

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		31130002				部・課・係名等		コード1	03020200	政策体系上の位置付け		コード2	311003		予算科目		コード3	001060102			
事務事業名		米消費拡大総合対策事業										部 名 等		産業建設部		政策の柱		基1 にぎわい、活力あるまちづくり			
予算書の事業名		3.米消費拡大総合対策事業										課 名 等		農林水産課		政策名		1 地域の特性を活かした農林水産業の振興			
事業期間		開始年度		昭和38年		終了年度		当面継続		業務分類		4. 負担金・補助金		係 名 等		農政振興係		施策名		1. 農業の振興	
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		記入者氏名		加藤 貴宏		区 分		なし		目		2. 農業総務費	
												電話番号		0765-23-1032		基本事業名		農産物のブランド化推進			

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 農業体験や地場産の農産物を使った調理体験を行うことで、食育の推進を図る。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農業者全体、組織を構成する自治体・団体、小学生	→	対象指標 ① ② ③	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
				②							
				③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内農業者団体に委託し、3回シリーズでふれあいファーム事業を行った。（1回目：播種 2回目：除草 3回目：収穫・調理体験） *平成24年度の変更点 特になし。	→	活動指標 ① ② ③	① 市民体験農園「ふれあいファーム」の参加人数	人	35	34	40	40	40	
				②							
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 小学生年代の児童に、植え付けから収穫までの農業体験をしてもらうことにより、農業に対する知識・理解を深めてもらい、食育の推進、又は担い手の確保につなげていく。 また、農業者と参加者との交流を図ることで、参加者の地域理解をを促し、地産地消の推進につなげていくとともに、農業者の生産意欲向上にもつなげる。	→	成果指標 ① ② ③	① 魚津産米の販売量	俵	81,817	85,738	86,000	86,000	86,000	
				② 市内新規担い手の数	人	0	0	1	1	1	
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 児童・生徒が農業に触れ合うことで、食の大切さ、地元食材の良さなどを理解する。 地元住民と農業者が交流することで、農業者の生産意欲が拡大するとともに、地産地消が推進される。 担い手の確保が図られる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 約5年前に開始した事業となる。きっかけとしては、産地偽装や残留農薬の問題など「食の安全」に関する話題が取り上げられるようになり、地産地消や食育の普及が推進されるようになったことがあげられる。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	100	100	100	100	100
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	100	100	100	100	100
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	200	200	200	200	200
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 以前として、食の安全に関わる問題は残っているが、逆に消費者の食に対する意識が向上したことにより、地場産物の価値がより見直されることとなっている。国の方針も自給率の向上を目指しているため、本事業のような一次産業への関心はさらに増大していくのではないかと考えられる。				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	841	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041
					(参考) 人件費単価	(円/時時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
					◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
					● 把握している ○ 把握していない		他市町村も会費として負担金をはらっている。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☒直結度中 ☐直結度小 説明 地産地消の推進に大きな効果をもたらす事業ではあるが、生産拡大や販売体制の強化という意味合いではなく、「食育」としての貢献が期待されている事業である。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし 説明 ここ数年で参加者の数は増加しており、リピーターの数も多いことから事業の普及は順調に行われているように思う。ただ、内容に関しては食育の効果はあると考えるが、児童の地元理解、生産者の意欲向上にはつながっていない。参加者と農業者の交流活動に力を入れていくことで、より成果をあげることができるのではないかと考える。	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし 説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 県の補助要綱における、最低限の金額で事業費を設定しているため、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 最低限度の業務時間で行っているため、削減の余地なし	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明 全市民を対象とした事業であるため特定受益者なし	
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明 参加者数の減少が考えられるので、現状のとおり受益者負担は考えるべきではない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒適切 ☐目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒適切 ☐成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒適切 ☐コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒適切 ☐受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
☒現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐終了 ☐廃止 ☐休止		年度
☐他の事務事業と統合又は連携 ☐目的見直し ☐事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業内容等の大きな変更はない。	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	参加者の数や意欲を考慮しながら、体験内容の増加や、イベント日以外での活動を認めるような事業としていきたい。	成果の方向性
			維持

★一次評価（課長総括評価）	
米消費拡大は、米の安定生産、自給率の向上のため必要な事業であり、米飯への食生活改善に向け、必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130005	部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	地場産食材使用認定事業	部 名 等	産業建設部		政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり			会計	一般会計
予算書の事業名	4.地産地消事業	課 名 等	農林水産課		政 策 名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興			款	6. 農林水産業費
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 当面継続	係 名 等	農政振興係		施 策 名	1. 農業の振興			項	1. 農業費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	広田 彰		区 分	なし			目	3. 農業振興費
		電話番号	0765-23-1032		基本事業名	農産物のブランド化推進				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 魚津産食材を扱う市内飲食店を「魚津市地産地消推進店」として認定し、地産地消の取組みを推進していくことにより、魚津産食材の一層の生産及び消費拡大を図るとともに、飲食店の活性化につなげることを目的とする。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農産物生産者 市内飲食店	→	対象指標	① 認定農業者数	人	65	65	67	67	67	
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 平成23年度からの新規事業のため、実施要綱を作成のうえ、飲食業組合及び商工会議所等を通じて市内飲食店へチラシを配布し申請を募った。結果として、7店舗から申請書が提出され、うち5件を推進店として認定した。 *平成24年度の変更点 特になし	→	活動指標	① 申請件数	件	0	7	20	20	20	
			② 審査会開催回数	回	0	1	2	2	2		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 魚津産の野菜や果樹、水産物を数多く扱う市内飲食店を増やしていく。	→	成果指標	① 認定件数	件	0	5	10	10	10	
			② 認定農業者数	人	65	65	67	67	67		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> ・生産基盤の整備や生産の効率化が進み、安定した農業経営が行われる。 ・安全で安心な農産物が生産され、ブランド化も進んでいる。 ・観光客の増加により地元消費が生まれ、地域全体が活性化している。（施策：観光の振興）			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 魚津産の野菜をどこで購入すればよいかわからないといった市内飲食店からのご意見をお聞きしたことをきっかけとして、より魚津産の食材を市民の皆さんに食べてもらえるよう、平成23年度から事業を開始することとなった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	0	153	162	200	200	
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	153	162	200	200	
				◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特になし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	300	300	300	300	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,262	1,262	1,262	1,262	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,415	1,424	1,462	1,462	
				(参考) 人件費単価	(円/時時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ○ 把握していない	→	富山市において、富山市内で生産された食材、またはそれを原材料としている加工食品などを扱い、「安全・安心・新鮮・おいしい」食材を提供するお店「地場もん屋」を運営している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☒直結度中 ☐直結度小 説明 市内飲食店の取組み協力が必要であるため。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
あり 説明 現段階では市内飲食店に限っているが、事業がある程度定着した段階で、宿泊施設や加工施設なども対象としていけば、より施策の目指すがたへ近づくものとする。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり 説明 事業がスタートしたばかりということもあり、市内飲食店に事業の趣旨や目指すがたが伝わりきれていないため、今後、さらに事業の周知を図っていく必要がある。	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり 説明 事業がある程度定着し、推進店が一定数になった段階で、市商工観光課や商工会議所などと連携して、推進店呑み歩きイベントなどを開催していけば、より市内外へPRでき事業として魅力あるものになっていくと考える。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 今は推進店を増やしていく必要があることから、現段階での経費削減はできないものとする。	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 担当者1人に対応しているため、これ以上の人件費削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明 事業を進めていき、今後イベント等を開催する段階になれば、飲食店へ参加費等を求めていくことも考えられる。	
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明 他市において実施しているところも少なく、現段階で比較は難しい。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☐適切 ☒目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐適切 ☒成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒適切 ☐コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒適切 ☐受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
☐現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐終了 ☐廃止 ☐休止 年度		
☒他の事務事業と統合又は連携 ☒目的見直し ☒事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業の趣旨をさらに周知させていく必要がある。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	市商工観光課等と連携したイベントを企画・開催していく必要がある。	成果の方向性
			増加
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
地産地消が求められており、地場産食材の地元消費は生産者が見える安全安心な食生活に必要なことである。23年度は、地産地消推進店を選定し、地元で取れた食材によるメニューの開発などを行った。引き続き、地場産食材の活用拡大を図っていかなければならない。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130004		部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	園芸作物品評会事業					部名等	産業建設部				
予算書の事業名	8.園芸作物品評会事業					課名等	農林水産課				
事業期間	開始年度	昭和40年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	農政振興係				
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	石崎 薫				
						電話番号	0765-23-1032				
						基本事業名	農産物のブランド化推進				
						政策の柱	基 1 にぎわい、活力あるまちづくり				
						政 策 名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興				
						施 策 名	1. 農業の振興				
						区 分	なし				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 農林産物の品質向上に資し、併せて農家の生産意欲の高揚を図る。			単位	実績		計画・目標			
		22年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家	① 農家数（農業センサス数）	戸数	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	
		②							
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 農業祭（現在はJAうおづ農業祭）に併せて開催される農林産物品評会において、穀類、蔬菜、果実、林産物の各部の優等者に魚津市長賞として賞品を授与 H23年度の商品単価 5,000円 *平成24年度の変更点 変更なし	① 授賞数	点	5	4	4	4	4	
		②							
		③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 農家の品質向上に向けての意欲や生産意欲の高揚を図る。	① 園芸農産物販売量（水田農業ビジョン・花きを除く）	t	1,988	2,088	2,100	2,200	2,300	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 農林水産物の地産地消が進んでいます。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和40年：品質向上や生産意欲の高揚を目的に「農林産物品評会」を開催			財源内訳	①国・県支出金（千円）	0	0	0	0	0
				②地方債（千円）	0	0	0	0	0
				③その他（使用料・手数料等）（千円）	0	0	0	0	0
				④一般財源（千円）	25	20	20	20	20
				A. 予算（決算）額（①～④の合計）（千円）	25	20	20	20	20
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり → 農林産物の品質に対する関心は高い			①事務事業に携わる正規職員数（人）	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間（時間）	80	80	80	80	80	
			B. 人件費（②×人件費単価/千円）（千円）	336	336	336	336	336	
			事務事業に係る総費用（A+B）（千円）	361	356	356	356	356	
			（参考）人件費単価（円/年時間）	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 事業に対する意見等はない。 地産地消の推進に対する関心が高い。			◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	（把握している内容又は把握していない理由の記入欄） 他市町においても、農業祭、品評会を実施					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☐直結度中 ☒直結度小 説明 出品数の減少傾向が著しく、実施方法、内容、有無等について検討する時期にある。一般消費者等の要求が高い「食の安全・安心」「地産地消」を主テーマとした、イベントに転換することも検討する必要がある。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☒市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり 説明 出品数の増加	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり 説明 「〇〇魚津」など全市を挙げた農商工連携のイベントとのタイアップにより、出品意欲の向上等を図る。また、農業振興費の中で品質向上を目指す他の事業と統合することにより、効率的でより効果のある事業となる可能性も考えられる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 H21年度に商品単価を削減 H20まで 8,000円 → H21 5,000円	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 農協（農業祭の主催者）との協議により、時間等を短縮	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明 受益者負担を課す事務事業ではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明 他市町においても、出品料等の負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		
☒ 他の事務事業と統合又は連携		
☐ 目的見直し		
☒ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	農業祭主催者（農協）との協議の上、市職員の勤務時間の削減一層努める。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	農業祭主催者（農協）との協議の上、市職員の勤務時間の削減一層努める。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
農林産物の品質向上と農業者の生産意欲の高揚に資する事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130003		部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	園芸産地支援事業					部名等	産業建設部				
予算書の事業名	8. 園芸産地支援事業					課名等	農林水産課				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	農政振興係				
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☒ 3. 負担金・補助金 ☐ 4. 市直営					記入者氏名	広田 彰				
						電話番号	0765-23-1032				
						政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり				
						政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興				
						施策名	1. 農業の振興				
						区分	なし				
						基本事業名	農産物のブランド化推進				
会計	一般会計					款	6. 農林水産業費				
項	1. 農業費					目	3. 農業振興費				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 魚津市の花「カノコユリ」の球根と切花の栽培を中心に、その栽培技術の継承と新技術の導入を図りながら栽培規模の拡大と切花の特産化を目指すとともに花卉生産の振興に努める。				単位	実績		計画・目標					
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 球根生産農家、一般住民	→ 対象指標	① 球根生産農家の数	人	9	6	7	7	7			
			②									
			③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 球根・切花の栽培 ユリ見本園の開催・PR 市内保育園、福祉施設及び市役所への切花贈呈式の開催 *平成24年度の変更点 特になし	→ 活動指標	① ユリ見本園売り上げ	円	2,152,300	1,700,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000			
			② ユリ見本園の開催日数	日	23	17	17	17	17			
			③ 贈呈施設の数	個	25	25	25	25	25			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 球根栽培農家の生産意欲が沸く。 カノコユリを魚津市の花として、市内外に浸透させていく。	→ 成果指標	① 新規就農者数	人	0	0	1	1	1			
			② カノコユリを市の花と知っている市民の割合	%	—	—	50	75	100			
			③									
その結果	<施策の目指すがた> ・多様な農業の担い手が育っている。 ・安全で安心な農産物が生産され、ブランド化も進んでいる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ユリ見本園を拠点としながら、球根、切花、鉢物の産地の確立を目指すこと、また、生産の効率化と均一化による高品質安定生産、長期継続販売体制の整備を推進し、切花栽培の拡大を推進することから。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
					④一般財源	(千円)	400	400	400	400	400	
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	400	400	400	400	400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 球根生産農家の高齢化・担い手不足のため、事業継続が近いうちに難しくなる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	100	100	100	100	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	421	421	421	421	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,241	821	821	821	821	
					(参考) 人件費単価	(円/時時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市外からの問い合わせが多かったが、その中で場所が分かりづらいという意見が多かった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
				○ 把握している ● 把握していない	→	となみチューリップフェアや夢の平コスモスウォッチングなど事業名や大まかな内容については把握しているが、市町村の負担、関連性等細かな内容は調査していないため把握できていない。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☒直結度中 ☐直結度小 説明 季節が限定されること、また規模がそれほど大きくないこともあり、現状の流通体制を大きく変化させることができていない。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり 説明	イベント性を持たせ、PR活動に力を入れていくことにより、成果の向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり 説明	カノコユリロード設置事業とは、ユリの普及・振興という観点で目的は一致している。事業実施主体の構成員がほとんど同一であるため、現状でも連携はとれているが具体的な行動は起こしていない。両事業の開催時期を合わせ、互いの活動をPRしていくことで、相乗効果が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	生産農家の高齢化が深刻であり、事業費の削減は生産者の意欲をなくし、事業の廃止につながる可能性がある。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明	現状の業務時間で最短である

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明	組合で生産したユリを販売する事業であるため、適正な負担である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明	市補助は、全体事業費の一部であり、事業実施者の負担は適切である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
☐ 終了		☐ 廃止
☒ 他の事務事業と統合又は連携		
☐ 目的見直し		
☒ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性
	見本園の規模、イベント性を大きくしていき、市内外へ広くPRしていく。	成果の方向性
	中・長期的（3～5年間）	向上

★一次評価（課長総括評価）	
カノコユリは市の花であるが、生産農家の高齢化が進行しており、経営安定化、後継者対策について引き続き検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード		31130006				部・課・係名等		コード1	03020200		政策体系上の位置付け		コード2	311003		予算科目		コード3	001060103		
事務事業名		カノコユリロード設置事業					部 名 等		産業建設部				政策の柱		基 1 にぎわい、活力あるまちづくり						
予算書の事業名		9.カノコユリロード設置事業					課 名 等		農林水産課				政 策 名		1 地域の特性を活かした農林水産業の振興						
事業期間		開始年度	平成4年度		終了年度	当面継続		業務分類				施 策 名		1. 農業の振興							
実施方法		☐ 1. 指定管理者代行		☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		記入者氏名		広田 彰				区 分		なし			
							電話番号		0765-23-1032				基本事業名		農産物のブランド化推進						

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）				単位	実績		計画・目標				
市の花カノコユリをPRするため、お盆の期間中、公共機関を中心に市内各地にカノコユリのプランターポットを配する。特に、市の玄関口であるJR魚津駅には、プランターポットを並べたカノコユリロードを形成し、市のイメージアップに努める。また、期間終了後、回収したカノコユリを市民に配布し、市の花として広く浸透させていく。					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 球根生産農家 市民 JR魚津駅利用者	対象指標	① 球根生産農家の数	人	9	6	7	7	7		
			② 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490		
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> フラワーポットをJR魚津駅前、ありそドーム前道路、公共機関に配置 カノコユリ球根を市民に配布、市民ボランティアを募り、市役所前公園及び駅前道路中央分離帯へカノコユリの直植えを実施 ※平成24年度の変更点 市制60周年に合わせ、市役所前公園へフラワーポットを集め花文字を作り、広く市内外へPRする。 また、市内各小学校の6年生を対象に、1人1苗のカノコユリをフラワーポットに植え付け、管理してもらい、市の花を次の世代へ継承していく。	活動指標	① フラワーポット数	個	210	206	210	210	210		
			② 球根を配布した市民	人	103	101	105	105	105		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） カノコユリが魚津市の花であることを市内外に浸透させる。 カノコユリ生産農家の新規担い手の育成を図る。	成果指標	① カノコユリを市の花と知っている市民の割合	%	—	—	50.00	75.00	100.00		
			② 新規就農者数	人	0	0	1	1	1		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> ・多様な農業の担い手が育っている。 ・安全で安心な農産物が生産され、ブランド化も進んでいる。										
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 魚津市のイメージアップと、市の花「カノコユリ」をPRすることから、市制40周年を期に平成4年から始まった。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	500	504	1,100	500	500
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	500	504	1,100	500	500	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 球根生産農家の高齢化・担い手不足のため、事業継続が近いうちに難しくなる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,341	1,345	1,941	1,341	1,341	
				(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市民への配布は好評であった。しかし、市外の人に来て配布するのはどうかという意見もある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している	入善町において、チューリップのフラワーロードを作っていることは把握している。 しかし、詳細な内容については、調査していないため把握できていない。						
				● 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☒直結度中 ☐直結度小 説明 カノコユリロードも市民への配布も好評な活動ではあるが、期間が限定されること、また広報活動が不十分なこと大きな影響を与えているとはいえない状況である。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 現状は、プランターポットを設置し、球根を配布するだけという活動であるが、イベントと関連性を持たせる、もしくは配布した球根を次年度に家の前に出してもらうなど、PR活動に力を入れていくことにより、成果の向上は期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 園芸産地確立パイロット事業とは、ユリの普及・振興という観点で目的は一致している。事業実施主体の構成員がほとんど同一であるため、現状でも連携はとれているが具体的な行動は起こしていない。両事業の開催時期を合わせ、互いの活動をPRしていくことで、相乗効果が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状で、カノコユリの生産、管理以外にほとんど事業費を使っていない状態であり、事業費の削減は生産量の削減と直結することを考えると、事業費削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 22年度までは、駅前に設置したカノコユリの管理を担当のみが担っていたが、公共機関にカノコユリを設置し、設置期間の管理を委託できれば、業務時間は多少短縮できる。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 市としてのPRをすることから、球根生産農家に対しての受益はあると考えられるが、生産、管理の負担等は現状で適正であると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
低い	説明 市の花「カノコユリ」のPR事業であり、受益者負担を求めるものではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
☐ 終了		☐ 廃止
☒ 他の事務事業と統合又は連携		
☐ 目的見直し		
☒ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上
市政60周年を記念したイベントの一環として、市内小学校の児童にカノコユリを育ててもらい、市役所庁舎前公園に飾る予定。		
上記したように組合員の高齢化が進んでいるため、ボランティアの公募などを行い負担の減少を図るとともに、小学生との交流を通して組合員の意欲向上を目指す。		

★一次評価（課長総括評価）	
カノコユリは市の花であり、広く市内外にPRしていかなければならない。平成24年度の市制60周年にむけて積極的にカノコユリをPRする必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130001	部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	環境にやさしい農業推進事業	部名等	産業建設部		政策の柱	基1	にぎわい、活力あるまちづくり	会計	一般会計	
予算書の事業名	11.環境にやさしい農業推進事業	課名等	農林水産課		政策名	1	地域の特性を活かした農林水産業の振興	款	6.	農林水産業費
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類	4.	負担金・補助金	項	1.	農業費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営	係名等	農政振興係		目	3.	農業振興費
		記入者氏名	石川 竜也		区 分	なし				
		電話番号	0765-23-1032		基本事業名	農産物のブランド化推進				

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 有機質肥料を使用し、化学肥料を使用しない土づくりを実践することにより、安全で安心な米づくりと魚津産米のブランド化を推進する。				単位	実績		計画・目標			
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 農家	→	対象指標	戸数	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106	
			②							
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 有機質資材を散布した場合と化学肥料を散布した場合の経費の差額分に対し、経費の一部を助成する。 市・農協・農家 各々 1/3負担（市負担分：1,000円/10a） *平成24年度の変更点 変更なし	→	活動指標	a	6,482	5,284	5,500	5,500	5,500	
			②							
			③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 有機質資材の散布による減化学肥料による米づくりを行うことで、魚津産米のブランド化（差別化）を図り、農業経営の安定化を推進する。	→	成果指標	俵	81,817	85,738	87,000	87,000	87,000	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 農産物の「魚津ブランド」が普及・定着し、販売網が拡大します。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） ・食の安全、安全に対する消費者ニーズの高まり ・「有機農業の推進に関する法律」の施行：H18.12				財源内訳	①国・県支出金（千円）	450	0	0	0	0
					②地方債（千円）	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)（千円）	0	0	0	0	0
					④一般財源（千円）	649	529	750	750	750
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,099	529	750	750	750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	1,520	950	1,171	1,171	1,171
				(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 食の安全、安心に対する消費者ニーズが一層拡大している。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している ○ 把握していない	→	県内他市では補助は行われていない。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 食の安全、安心は喫緊の課題である。 また、魚津産米の差別化による販売量の拡大は、農業経営の安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
関連法令：有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であり、対象者の拡大余地はあるものの、対象となる農家が現段階で費用対効果が薄いと感じている部分があるため進まない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 有機質資材の散布面積を拡大する余地あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機質資材の散布面積を拡大する必要があり、事業費の削減余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 有機質資材の散布面積を拡大する必要があり、人件費の削減余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 有機質資材の散布による減化学肥料による米づくりをさらに推進していく必要があり、受益機会の適正化の余地はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 県内他市では、市の助成は行われていないものの、負担割合：市1/3、農協1/3、農家（実施者）1/3 は妥当と思われる。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ● 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	散布面積の拡大 H22：6,482a H23：5,284a H24：5,500a	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	散布面積、対象(実践)農家数の拡大	成果の方向性
			増加
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
有機質肥料を使用し、化学肥料を使用しない土づくりを実践することは、安全、安心と言う消費者ニーズに応えるために必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130008	部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	環境保全型農業直接支援対策事業	部 名 等		産業建設部	政策の柱	基 1	にぎわい、活力あるまちづくり	会計		一般会計
予算書の事業名	12. 環境保全型農業直接支援対策事業	課 名 等		農林水産課	政 策 名	1	地域の特性を活かした農林水産業の振興	款		6. 農林水産業費
事業期間	開始年度 平成23年度 終了年度 当面継続	係 名 等		農政振興係	施 策 名	1.	農業の振興	項		1. 農業費
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名		広田 彰	区 分	なし		目		3. 農業振興費
		電話番号		0765-23-1032	基本事業名		農産物のブランド化推進			

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 化学肥料や化学合成農薬の5割軽減等及び地球温暖化防止にかかる取り組みといった環境にやさしい農業に対する地域での取り組みを支援する。				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内農家 （環境保全型活動はエコファーマーを対象）	対象指標	① エコファーマー数	人	123	143	150	160	170		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 先進的営農活動（H19～H23）：2活動組織 環境保全型活動（H23～）：個人農家1件（有機農業） ※平成24年度の変更点 先進的営農活動がH23年度で終了したため、環境保全型活動のみが支援対象となる。	活動指標	① 交付金額（先進的活動）	円	670,000	198,492	0	0	0		
			② 交付金額（環境保全型活動）	円	0	51,200	380,800	600,000	600,000		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 環境にやさしい農業を市内農家に普及させる。	成果指標	① 取組農家数（先進的活動）	人	2	2	0	0	0		
			② 取組農家数（環境保全型活動）	人	0	1	2	2	2		
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 地球温暖化防止につながるるとともに、安全で安心な農産物を生産することで魚津産農産物に付加価値をつけ、魚津ブランドを確立させる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 先進的営農活動は、農地・水保全管理支払交付金と合わせて平成19年度から国の事業としてスタートしたが、平成23年度から農地・水保全管理支払交付金の制度から切り離され、その一方、環境保全型活動といった新たな取り組みが加わった新制度として実施されている。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	30	43	575	360	360
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 先進的営農活動は、農薬等を5割低減する取り組みを支援するものだが、より高度な取組みへ移行させていくため、平成24年度からは環境保全型活動として 農薬5割低減+地球温暖化防止に向けた取組み（カバークロープ、リビングマルチ、有機農業等）が支援対象となる。					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	670	207	516	300	300
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	700	250	1,091	660	660
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	200	200	200
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	1,262	841	841	841
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
					国の事業であり、その基準に基づいて行われている。						
					○ 把握している	➡					
					● 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 説明 当該事業での取組みは、地球温暖化の防止につながるとともに、安全で安心な農産物の生産につながるなど施策への直結度は高い。	
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入環境保全型農業直接支援対策実施要綱	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり 説明 農家の取組みに対し、現地調査などを行い適宜指導を行っていく必要がある。	
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし 説明 市の事務事業ではないが、農協において環境にやさしい取組みで作られた米などを通常の栽培方法で作られた米と別で管理することにより、流通段階で付加価値を付けた販売が可能になるため、農協にも協力を仰ぎながら事業を実施していく必要がある。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 交付金単価は国の基準によるため。	
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし 説明 担当者1人に対応しているため、これ以上の人件費削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし 説明 市内農家が均等に受益機会を享受しているという観点による。	
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均 説明 国、県、市の交付割合は全国統一のため適正である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		年度
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	現地確認を行い、必要に応じて農家へ指導・助言を行う。	コストの方向性
	中・長期的（3～5年間）	取組事例などを農家へ紹介していくなど普及・啓発を図り、取組数を増やしていくよう努める。	成果の方向性
			維持
			向上

★一次評価（課長総括評価）	
減農薬、減化学肥料によるコメ生産への取り組みは、遅れている。安全、安心と言う消費者ニーズに応えるために事業を推進する必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130009		部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060102
事務事業名	農産物直売加工施設整備支援事業					部名等	産業建設部				
予算書の事業名	14. 農産物直売加工施設整備支援事業					課名等	農林水産課				
事業期間	開始年度	平成23年度	終了年度	当面継続	業務分類	係名等	農政振興係				
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営					記入者氏名	加藤 貴宏				
						電話番号	0765-23-1032				
						政策の柱	基 1 にぎわい、活力あるまちづくり				
						政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興				
						施策名	1. 農業の振興				
						区分	なし				
						基本事業名	農産物のブランド化推進				
会計	一般会計										
款	6. 農林水産業費										
項	1. 農業費										
目	2. 農業総務費										

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など） 地産地消の普及や、6次産業化の推進に取り組む直売施設や、農産加工施設に対し、その機能の強化、及び新設に要する経費を交付するもの			単位	実績		計画・目標					
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ①地場農産物直売組織（ただし3戸以上の会員を有すること） ②地場農産物での6次産業化に取り組む加工業者、又は農業者 ③その他市長が適正と認める者	対象指標 ① ② ③	① 団体数	組織	0	0	2	2	2		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> 未実施 *平成24年度の変更点 要綱制定し、取組組織の決定予定	活動指標 ① ② ③	① 申請件数	件	0	0	1	1	1		
			② 交付金額	円	0	0	50	50	50		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 現在、地場農産物を生産・流通・販売を行っている任意組織は幾つかあるが、直売施設・加工施設等の整備に関しては経済面の理由等からなかなかうまくいっていない。 補助金を交付することで施設の拡充や、6次産業化にかかる流通・販売経路の拡大など、魚津市産の農産物がよりたくさんの方の市民へと広がっていき、地産地消が推進される。	成果指標 ① ② ③	① 強化施設または促進活動	件	0	0	1	1	1		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 農産物加工施設の拡大・拡充による地産地消の推進と、6次産業化の促進。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 平成23年度より				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	50	50	50	50	50
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	50	50	50	50	50
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 特に無し				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	841	841	841	841	841	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	891	891	891	891	891	
				(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 周知されていない				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				● 把握している ☐ 把握していない	➡	国は「6次産業化対策整備事業」 県は「がんばる女性起業発展支援事業」					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐直結度大 ☒直結度中 ☐直結度小 説明	地産地消の推進による食料自給率の向上は急務であり、農家の経営基盤を強化する本事業は、施策に直結している。また、設備の強化が図られることから農業経営の安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒法令などにより市による実施が義務付けられている ☐法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	食糧・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条第2項
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対称と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
あり	説明 補助支援対象の範囲の拡大する余地あり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 事業の本質である『農産加工施設の新設や増設』ということになると、現在の事業費でも取り組みできることが限られているので削減の余地は無い。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成24年度に取組をし、人件費削減の余地があるかどうか検討してみたい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
あり	説明 予算の関係から取組める組織数に限りがある（現状1組織くらいではないか）
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 県の事業にならって制定したので、若干低いくらいである。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒適切 ☐目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☐適切 ☒成果向上の余地あり
③ 効率性	☐適切 ☒コスト削減の余地あり
④ 公平性	☐適切 ☒受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐終了 ☐廃止 ☐休止	年度
☐他の事務事業と統合又は連携 ☐目的見直し ☒事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）	
経済的理由から、直売施設・加工施設等の整備に取り組みない地場農産物の生産・流通・販売を行っている任意組織に、補助金を交付することで、施設の拡充や流通・販売経路の拡大などの支援を行っている。地産地消を推進する上で、継続的に実施していく必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表（平成 23 年度実績と平成 24 年度計画）

【1枚目】

事業コード	31130007		部・課・係名等	コード1	03020200	政策体系上の位置付け	コード2	311003	予算科目	コード3	001060103
事務事業名	とやまの園芸ブランド産地強化事業		部名等	産業建設部		政策の柱	基1 にぎわい、活力あるまちづくり				
予算書の事業名	15.農産物ブランド化推進事業		課名等	農林水産課		政策名	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興				
事業期間	開始年度	不明	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金・補助金		施策名	1. 農業の振興		
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行		☐ 2. アウトソーシング		☒ 3. 負担金・補助金		☐ 4. 市直営		区分	なし	
			記入者氏名	広田 彰		基本事業名	農産物のブランド化推進				
			電話番号	0765-23-1032							

会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	1. 農業費	
目	3. 農業振興費	

◆事業概要（どのような事業か。事業の内容、業務の手順など）				単位	実績		計画・目標				
					22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市内の園芸生産者 市内の生産農産物	対象指標	① 農家数（農業センサス数）	戸数	2,106	2,106	2,106	2,106	2,106		
			②								
			③								
手段	<平成23年度の主な活動内容> J A うおづねぎ出荷組合の省力化機械の導入に対する補助（県補助：1,085千円、市補助：543千円） *平成24年度の変更点 新川だいこん出荷組合、U B C 出荷組合に対する補助を県へ要望している	活動指標	① 合計交付金額	円	564,000	543,000	4,000,000	2,000,000	2,000,000		
			② 交付組織数	組織	2	1	2	1	1		
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 農業団体の設備等が整備されることで、効率的かつ安定的な農業経営を行う。 経営の安定化、効率化が図られた地域農業の担い手が、経営規模の拡大を図り、地域農業を牽引する。	成果指標	① 園芸農産物販売量（水田農業ビジョン・花きを除く）	t	1,988	2,088	2,100	2,200	2,300		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> ・生産基盤の整備や資産の効率化が進み、安定した農業経営が行われている。 ・安全で安心な農産物が生産され、ブランド化も進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 補助開始年度：平成21年度 食料自給率の向上や産地消費推進の世論の高まりから、県内でも園芸産地の強化が必要となり開始された。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	1,128	1,085	8,000	4,000	4,000
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	564	543	4,000	2,000	2,000
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	1,692	1,628	12,000	6,000	6,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 設備投資は図られているが、海外の安価な農産物の流入などにより、生産規模の小さい農家の経営はますます難しくなると考えられる。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	421	421	421	421	421
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	2,113	2,049	12,421	6,421	6,421
					(参考) 人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
				○ 把握している ● 把握していない	他市町村と比較して行う事業ではないと考えるため。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 地産地消の推進による食料自給率の向上は急務であり、農家の経営基盤を強化する本事業は、施策に直結している。また、設備の強化が図られることから農業経営の安定に大きく寄与する。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか・説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 補助対象については、計画段階で最小限の設備で最大の効果を得られているものであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業実施のための打合せ、書類作成などに必要な時間であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 県の実施で行われる事業であり、補助割合については定められているため、適正化の余地はない。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 県の実施で行われる事業であり、補助割合については定められているため、適正化の余地はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		
○ 他の事務事業と統合又は連携 ○ 目的見直し ○ 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	特になし	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
「新鮮、安全・安心」な地元の青果物等の充足率の向上と県産園芸作物の生産拡大を図るため、主穀作農家等への園芸作物の導入による新たな担い手の育成・確保や、既存産地における産地間競争に耐えうる生産基盤の強化などの対策を「食のともまブランド」施策と一体となって推進し、がんばる・意欲のある園芸生産者を支援する事業であり、生産者から要望があれば、積極的に支援していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	